

あきる野社協

あいネットあきる野 No.92 2011.5.15

発行

社会福祉法人
あきる野市社会福祉協議会
〒197-0812
あきる野市平沢175-4
秋川ふれあいセンター内
TEL 042-559-6711
FAX 042-559-3561

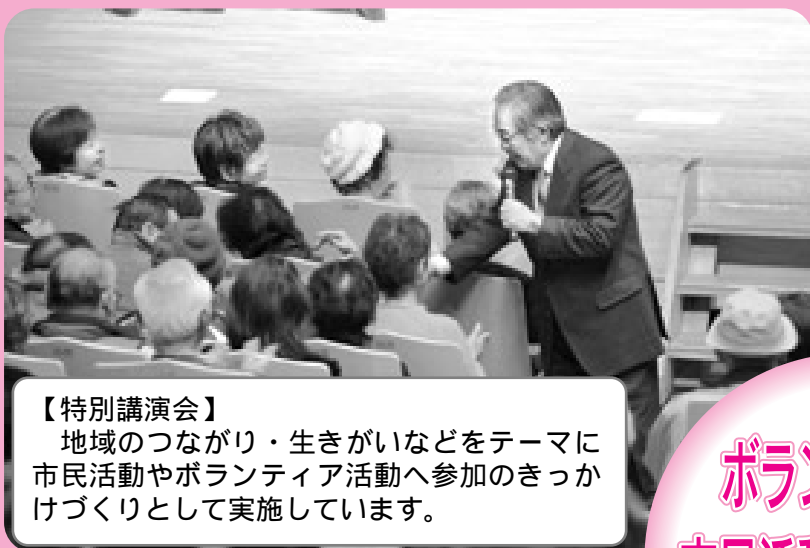
あきる野ボランティア・市民活動センターを さあ、ボランティアを始めよう！ 設立しました!!!

社協では『あきる野ボランティア・市民活動センター』を設立しました。センターの役割はボランティアや市民活動に多くの方が自発的に参加できるように、各種情報を収集・整備し、提供することです。また、ボランティアに関する講演会や講座などを企画し、ボランティア活動に参加するきっかけ作りも行います。

その他、ボランティア・市民活動に関する相談にも随時、対応します。

「ボランティア・市民活動を始めようかな!?」「始めたいけどどこに相談したらよいか分からない!!」などボランティア活動に興味や関心がある方は、どんどんセンターにご連絡ください。

あなたも、自分らしさを大切にしながら、活動を始めましょう。センターは皆さんの活動を応援します。



【特別講演会】

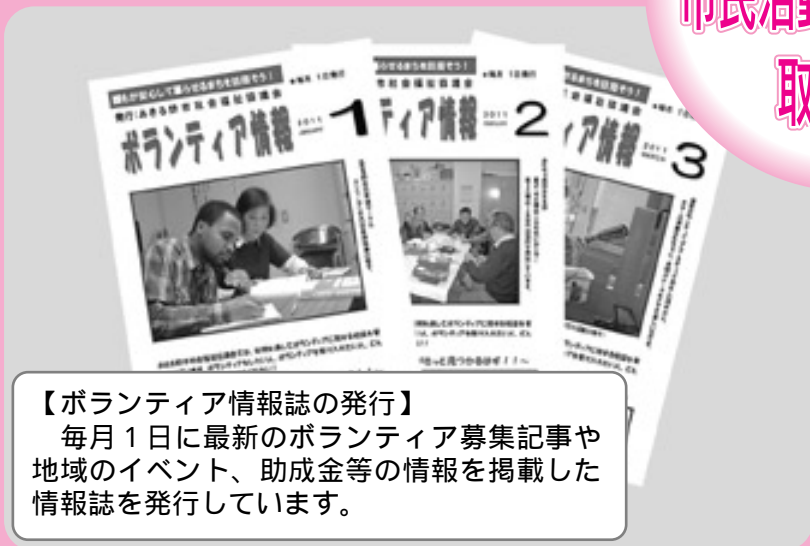
地域のつながり・生きがいなどをテーマに市民活動やボランティア活動へ参加のきっかけづくりとして実施しています。



【夏！体験ボランティア事業】

毎年夏休みの期間にボランティア活動への参加のきっかけづくりとして実施しています。

ボランティア・市民活動センターの取り組み



【ボランティア情報誌の発行】

毎月1日に最新のボランティア募集記事や地域のイベント、助成金等の情報を掲載した情報誌を発行しています。



【ボランティア養成講座】

音訳・点訳・傾聴等のボランティア養成講座を実施します。

あきる野ボランティア・市民活動センター
電話 042-595-9033
E-mail volunteer-c@akiruno-shakyo.or.jp

問合せ

写真でご紹介したセンターの取り組みはほんの一部です。今後、多くの事業・活動を実施していきます。また、ボランティアの登録も随時受け付けておりますので詳しくはセンターまで電話かメールにてお問合せください。多くの方が自分合った活動が見つけられるようセンターを運営していきます。ボランティア団体・市民活動団体へ助成金を交付する事業を実施します。詳しくは3面をご覧ください。

平成23年度事業計画・予算



介護予防講座で心も体もリラックス

市民の参加と支えあいによる 基本理念 福祉のまちづくり



生活におけるさまざまな
トラブルの相談に応じます

社協では、地域福祉の推進において、『あきる野市地域福祉活動計画』に沿って、市民が地域で孤立しないように、ふれあい福祉委員会や有償家事援助サービスなど市民の助け合い活動をはじめ、行政・ボランティア団体等との連携と協働による福祉のまちづくりを進めていきます。また、生活を守る総合相談支援事業や受験生チャレンジ支援貸付事業を実施し、地域の中で安心して生活できる環境づくりを行ってまいります。



ふれあい福祉委員による声かけ・見守り活動
(下町ふれあい福祉委員会)



住民同士のたすけあい活動(有償家事援助サービスより)

- 《事業計画の重点目標》
- ① 市民とともに協働のまちづくりを進める
 - ② 利用者の視点に立った福祉サービスの提供
 - ③ 誰でも安心して受けられる相談支援体制の充実
 - ④ 市民の目線で見える社協の組織づくり

平成23年度 各会計収支予算額 単位：千円

会計区分	予算額
一般会計	200,226
法人運営事業	80,655
有償家事援助サービス事業	20,442
高齢者福祉事業	11,337
母子福祉事業	626
障害者福祉事業	768
ふれあい食事サービス事業	5,347
ボランティア活動推進事業	11,329
ふれあいのまちづくり事業	14,104
居宅介護支援事業	18,577
訪問介護事業	13,256
障害福祉サービス事業	8,916
生活福祉資金貸付事業	6,637
手話通訳奉仕員派遣事業	170
地域福祉権利擁護事業	4,562
低所得者・離職者対策事業	3,500
公益事業特別会計	184,775
秋川ふれあいセンター施設管理事業	20,926
障害者通所授産・訓練施設運営事業	84,200
地域包括支援センター運営事業	28,924
高齢者在宅サービスセンター運営事業	50,725
収益事業特別会計(自動販売機設置事業)	2
歳末たすけあい運動特別会計	6,900
心身障害者通所授産施設工賃特別会計	4,415
合計	396,318

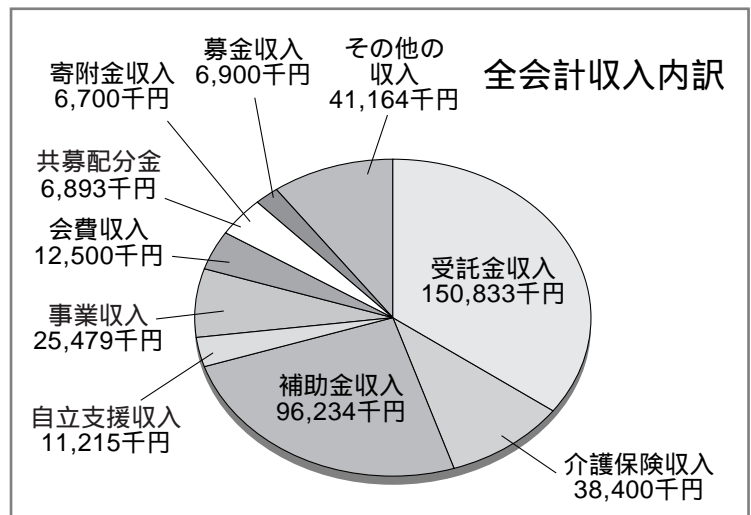
自動販売機の設置場所を募集しています

社協では、地域福祉事業を推進するための財源として、市内に自動販売機を設置しています。その収益は、社協が実施する有償家事援助サービスや移送サービス、1人暮らしの高齢者宅への配食サービスなど地域の方々と一緒に事業に活用しています。

ご自宅の敷地の一部(駐車場や商店の店頭など)のスペースをお貸しいただき、自動販売機を設置いただける個人や商店の方を募集しています。ご検討いただける方は、社協までご連絡をお願いいたします。



問合せ 総務課総務係 TEL559-6711



町内会・自治会に加入しましょう!

社協の事業は、町内会・自治会から多くのご協力をいただいています。地域をより良いものにしていくために、町内会・自治会に加入して力を合わせましょう!! お問い合わせはあきる野市地域防災課 [電話042-558-1394] まで。該当する町内会・自治会の会長をご紹介します。



「受験生チャレンジ支援貸付事業」(低所得者・離職者対策事業)のご案内

学生の学習意欲を応援！受験に必要な資金を借り入れて、高校・大学受験にチャレンジ！

受験チャレンジ支援貸付事業は、低所得者・離職者事業の一環として、一定の所得以下の世帯のお子さま(中学3年生、高校3年生)を対象に塾費用や、受験料の貸付を無利子で行います。さらに高校、大学等に入学した場合には返済が免除されます。

学習塾等受講料貸付金(無利子)
上限20万円までお貸しします。

受験料貸付金(無利子)
中学3年生は5万4千円
(4校分、1校あたり上限2万3千円)まで
高校3年生は10万5千円
(3校分、1校あたり上限3万5千円)まで
をお貸しします。

申込みは平成24年2月中旬まで



ご利用の条件

本事業の対象者は次に掲げるすべての要件を満たす方です。

- 世帯の生計中心者であること
- 課税所得または総収入が一定基準以下であること
- 預貯金の保有資産が600万円以下であること
- 土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる場所の土地・建物は除く)
- 都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること
- 生活保護受給世帯の世帯または構成員でないこと
- 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

詳しくは総務係までお問合せください。
042-559-6711

ボランティア・市民活動団体事業費助成事業について

この事業は社協が目指す「市民の参加と支えあいによるまちづくり」を効果的に推進していくために、ボランティア団体・市民活動団体が行う活動への助成を行う事業です。

助成金の申請については、社協理事・評議員、福祉関係者、ふれあい福祉委員、一般ボランティアなどで構成される、社協市民活動推進委員会にて審査し、決定します。

申請限度額

1団体5万円とする。(助成総額50万円)

対象団体

5人以上の会員等で構成されている法人格を持たないボランティア・市民活動団体

対象事業

地域福祉・高齢者・障がい者・児童に関する事項を扱う次の事業とする

団体が広く市民に対して行う社会福祉等に関する研修会

団体が一般市民を対象として企画・実施する地域福祉の向上を図ると認められる事業

助成事業対象期間

平成23年4月1日～平成24年3月31日

助成金給付決定日

平成23年7月下旬を予定

応募方法等

ここに記載されている他にも、細かい応募条件が設定されています。助成を検討される団体については、説明会にご参加ください。応募方法や助成になる事業などを説明させていただきます。参加する団体は事前に連絡をお願いします。市内で活躍されているボランティア・市民活動団体のご参加をお待ちしています。

説明会開催日

平成23年6月9日 午後2時より

秋川ふれあいセンター2階会議室

問合せ あきる野ボランティア・市民活動センター

(595 9033)

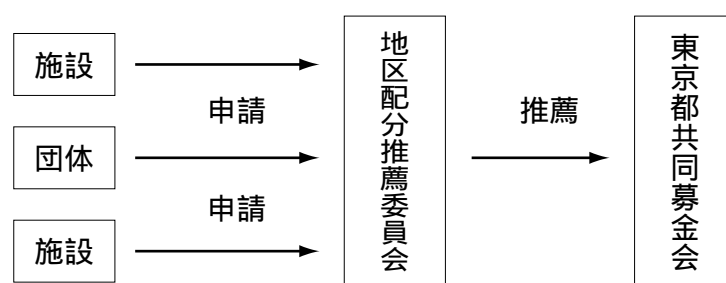
赤い羽根共同募金の申請・配分方法が変わります

赤い羽根共同募金は地域の福祉施設・団体の支援を目的としており、その目的を明確化・具体化していくために市民参加、市民主体による第三者機関として平成23年度より「配分推薦委員会」を設置し、『地域で集めて、地域で決めて、地域のために活用する』という仕組みを確立していきます。

【～22年度 イメージ図】



【23年度～ イメージ図】



施設・団体へ配分 配分決定

配分希望の施設・団体が、地区の配分推薦委員会に申請書を提出

地区の配分推薦委員会で施設・団体への調査・指導を行い、東京都共同募金会へ推薦書を提出

東京都共同募金会で配分について審査し、可否の決定

配分推薦委員会を通して、各施設・団体に配分

問合せ あきる野地区配分推薦委員会事務局
(社協秋川事務所 TEL559-6711)

障がい者医療費助成(マル障)取扱い治療院・生活保護法指定(医)

アミュー在宅マッサージ(福生店)

アミュー治療院(明倫本店)

保険適用在宅マッサージ取扱

☆お試し在宅マッサージ受付中 (要医師同意)

☆1回300円程度(自己負担1割の方)

福生市北田園1-14-15-202 ☎042-513-7800

(明倫本店: 昭島市美郷町4-27-8 ☎5562-1111 押品取付可)

<http://www.amu-life.com/medical/>

マッサージ師がご自宅へ訪問します!

◎医療保険がご利用になれます!

自己負担1割の場合...治療費+往復費含み、1回300円~500円程になります

お試しマッサージ (無料)です!

◎寝たきり、歩くのがつらい方(マヒ、関節拘縮、疼痛など)が対象です!

健康で生き生きした生活を送る上で歩行能力は最も大切です。

機能回復、生活向上、維持にマッサージをご利用下さい。



はり灸マッサージ 介護予防運動
おたっしゅサービス

青梅市今井3-31-13

0120-28-8520



あいネットあきる野は、社会福祉協議会が発行する地域福祉の情報紙です。

ふれあい
食事サービス
特別企画

エコ・クッキング



ふれあい食事サービス事業のボランティア活動をはじめ、さまざまなボランティア活動への参加のきっかけ作りとして『エコ・クッキング』を題材とした調理講習会を企画しました。

『エコ・クッキング』とは買い物から料理、片付けに至るまでの一連の流れを通じて環境に配慮した食生活について体験を通して考えるものです。ボランティア活動に興味や関心がある方は是非ご参加ください。お待ちしております。

「エコ・クッキング」は東京ガス㈱の登録商標です。

講師	宮本由紀子（管理栄養士）
日時	6月28日 午前10時30分～ （午後1時頃終了予定）
場所	秋川ふれあいセンター 調理室
メニュー	・いろいろ入れてドライカレー ・イタリアン卵スープ ・キャロットオレンジ寒天 ・ピッツァ春巻き メニューが変更になる場合があります。
対象	あきる野市に在住・在勤の方
参加費	無料
定員	24名（定員に達し次第締め切り）
申込み方法	5月16日 午前9時より電話で受付します 市民活動推進係 電話 595 - 9033

ふれあい食事サービスのご紹介

ふれあい食事サービスでは、ひとり暮らしの高齢者等に、週1回お弁当をお届けして、食生活の改善のお手伝いや地域の人とのふれあいをとおして、孤独感を和らげ、生きがいを高めることを目的に実施しています。この事業は市内のボランティアの方々の協力を得て社協が実施しています。

この派遣でいちばん感じたことは、地域の人たちの助け合いの大切さです。災害V.Cの建物があるすぐ隣に住民の方々の避難所が設置されてきました。そこには、子どもからお年寄りまでの73名の方が避難していました。避難所が設置された朝、昼、夕の3食とも日赤奉仕団（国見町は、各自治会から推薦された方）の団員の方が、交代で炊き出しをしていました。支援物資として、届いた冷たいおにぎりは、電子レンジで温め、必ず温かい汁物をつけて体が温まるよう配慮していました。



避難所の幼児の遊び相手をする中学生ボランティア

第29回あきる野市民チャリティゴルフ大会開催報告 ～チャリティホール寄付金をすべて東日本大震災の義援金に～



長谷川実行委員長（左）から白井孝あきる野市地区長へ

去る4月25日、立川国際カントリー倶楽部で開催された第29回あきる野市民チャリティゴルフ大会（長谷川安年実行委員長）は、20代から80代までの幅広い年齢層の264名というたくさんの方々にご参加をいただきました。

表彰式では、成績順での表彰のほか、ベストクロス賞（男女）、ニアピン賞、ドラコン賞（男女）、ブービー賞、飛び賞のほかにもサマランドゴルフ練習場、あきる野とうきゅう様が

長谷川実行委員長（左）から白井孝あきる野市地区長へ

次の大会予定

第30回大会は、9月5日に今大会に引き続き、立川国際カントリー倶楽部で記念大会として、多くの方にご参加いただきたく、たくさんのお品をご用意し開催を予定しております。お申込み方法等については、あいネットあきる野6月15日号または、あきる野市協ホームペー

東日本大震災災害ボランティアセンターに派遣されて ～人と人のつながりと助け合いの大切さ～



倒れたタンスを起こすボランティア

この派遣でいちばん感じたことは、地域の人たちの助け合いの大切さです。災害V.Cの建物があるすぐ隣に住民の方々の避難所が設置されてきました。そこには、子どもからお年寄りまでの73名の方が避難していました。避難所が設置された朝、昼、夕の3食とも日赤奉仕団（国見町は、各自治会から推薦された方）の団員の方が、交代で炊き出しをしていました。支援物資として、届いた冷たいおにぎりは、電子レンジで温め、必ず温かい汁物をつけて体が温まるよう配慮していました。

東日本大震災 被災者への義援金を 受け付けています

あきる野市社会福祉協議会では、あきる野市と連携し、公共施設等に左記のように東日本大震災被災者への義援金を設置し、受け付けています。

義援金箱の設置場所

秋川ふれあいセンター、五日市出張所、市役所1階

なお、領収書が必要な方は、義援金を秋川ふれあいセンター内社協秋川事務所または五日市出張所内社協五日市事務所まで直接お持ちください。

また、義援金の受付は日本赤十字社でも行っています。

問合せ

市民活動推進係及びあきる野ボランティア・市民活動センター
（直通595 9033）

社協団体会員 加入事業所(追加分)

1月15日発行の本紙にて紹介しました平成22年度団体会員につきまして、次の事業所に追加加入いただきましたのでご紹介します。ご協力ありがとうございました。
下代継：社会福祉法人
同愛会 プロシード

在宅配食サービス！！

- 介護食 おかずのみ500円 ごはん付560円
(追加料) (税込) (税込)
- 糖尿病食 おかずのみ720円 ごはん付760円
(追加料) (税込) (税込)
- 腎臓病食 おかずのみ720円 ごはん付760円
(追加料) (税込) (税込)

年中無休、送料無料でどこでもお届けいたします。(21.02.28)

宅配クック1・2・3 西多摩店
羽村市羽東1-19-1-102 ☎042-554-9528

ご郵便 ご注意事項 あきる野上代64-1

セレンスホール秋川

ご郵便のご依頼・予約電話 24時間受付 0120-297-511

www.dreamy.co.jp

介護用品

販売 レンタル 住宅設備

●あつぷる ●株式会社ドリミー

福生店042-553-2821本社 東京都立川市富士見町6-36-27

生前墓をお探しなら… 花と緑の公園墓地

ひので霊園

土地代 + 墓石代 → **50.8万円** (税込)

後継者がいなくても申込める永代供養墓もご用意。

Tel. 042-843-8641 営業時間 10:00～16:00